



奉 祝  
**天皇陛下御即位三十年**  
 第227号  
 発行 埼玉県神社庁  
 さいたま市大宮区高鼻町1-447-1  
 電話048(643)3542  
 編集 庁 報 室  
 印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ

目 次

天皇陛下御即位三十年を奉祝して……………	2
平成三十年度総代研修会報告……………	4
平成三十年度埼玉県神社庁神職総会……………	5
天皇陛下御即位三十年記念 神道政治連盟埼玉県本部「時局対策研修会」報告……………	6
雅楽普及研修会……………	7
第四回ミニ講座報告……………	7
本宗奉賛委員会並びに神宮大麻暦頒布始祭……………	8
平成三十年度神社実務研修会開催のお知らせ……………	8
臨時協議委員会開催報告……………	9
庁務日誌抄……………	10
ミニ講座開催のお知らせ……………	10
「天皇陛下御即位三十年奉祝感謝埼玉県民の集い」(巻頭写真)……………	10
埼玉県神道青年会創立六十五周年記念事業報告……………	11



「天皇陛下御即位三十年奉祝感謝埼玉県民の集い」さいたま共済会館 平成30年10月21日

# 天皇陛下御即位三十年を奉祝して

東角井 真 臣

天皇陛下御即位三十年の佳節を迎えた。平成の御代は国の内外問わず多事多難な時代であったが、天皇陛下におかせられては、昭和天皇の大御心を引き継がれ、宮中祭祀において五穀豊穡を祈られるとともに「国安かれ民安かれ」と国家の安泰と国民の安寧を祈られてきた。また節目ごとに、戦争で尊い命を捧げた数多の英霊や戦歿者に慰霊の御心を傾けられ、その遺族の苦勞を労ってこられた。

## 宮中祭祀と勅祭社

宮中三殿では、古来の祭儀を受け継がれ、陛下は我が国の平和と繁栄、国民の安寧と幸福を祈り続けておられる。その祭祀は新嘗祭や歴代天皇の祭りを始め、元旦早朝に全国の神々を遥拝される四方拝から、大晦日の大祓まで様々な神事がある。御親祭される大祭、御拝礼される小祭、毎月三度行われる旬祭（一日のみ御拝礼）等、主要なものだけでおよそ三十を数える。その他、陛下は神宮や勅祭社に勅使を御差遣され、天神地祇の神々に祈りを捧げておられる。勅祭社は旧官幣社の中でも、特に皇室とゆかり

ある神社や、天皇をお祀りする由緒、神徳の高い神社に対し定められたものである。官社の制度が廃止された今日でも続けられ、例祭日に毎年勅使を御差遣頂き（香取神宮と鹿島神宮は六年ごと、宇佐神宮と香椎宮は十年ごと）、御幣物を奉献なされ、大御心のまにまに御祭文が奏上される。特に氷川神社は、明治天皇の思召しより毎年の勅使の御差遣と東游が奉奏される。また一年に一度、皇居内御所において勅祭社の宮司・権宮司が陛下に拝謁の榮を戴いている。今上陛下は明治天皇の大御心を引き継がれ、氷川神社を勅祭社として御崇敬あそばされ、当社へは四度の御参拝を戴いている。一度目は公式な御参拝ではなかったが、学習院初等科時代、大宮公園への遠足の折に御参拝されている。

二度目は皇太子時代の昭和三十八年九月二十七日、大宮の県営体育館にて開催された国際ロータリー大会に御臨席の折に御参拝された。埼玉県知事、大宮市長、氏子総代等奉迎者二百人以上がお迎えする中に御到着された殿下は、東角井光臣宮司（当時）の先導により神橋

を渡り、楼門をくぐられ、祓所にて修祓を受けられた後、本殿近くにて御拝礼あらせられた。殿下は学習院初等科の往時をも御想起あそばされたと伺う。その後、埼玉県護國神社を参拝された。

三度目は昭和六十二年七月八日、献血運動推進全国大会（浦和）御臨席の折、妃殿下と共に御参拝された。当日、宮司以下職員は、御献進の御幣帛をお供えし、大祭式を以て御参拝報告の臨時祭を斎行し、着御をお待ち申し上げる中に、御料車は一の鳥居から参道に入られた。神社では日の丸の小旗を四千五百本準備し、奉迎者に配布され、その小旗を打ち振る幼稚園児や氏子らに迎えられ、午前十時過ぎ、境内神橋前に御到着された。参道に詰めかけた一般奉迎者は一万人以上。宮司の先導により御参進、御手水、修祓の後、殿内所定の御拝座にて、御祈念のち神前に玉串をお捧げあそばされ、続いて妃殿下が御拝礼された。御参拝後、特別奉迎者や神職に御会釈を賜りつつ御退下になり、御料車にて御休憩所の勅使齋館に進まれた。この時、東角井晴臣権宮司（当時）が玄関前で奉迎、御休憩室に御案内申し上げた。齋館の「勅使の間」の使用は御遠慮なされ、「随員の間」を御休憩室に充てられた。御小憩の間、宮司が拝謁を許されて挨拶申し上げ、約四十分の御予定を終えられた。

そして四度目は、御即位後の平成五年五月十四日、皇后陛下とともに御親拝された。神職

一同、前日より参籠潔斎をし、朝八時半より臨時大祭を奉仕した。当日は清めの雨が降り、両陛下には御料車にて氷川神社神橋前に御到着、神職の差しかける傘に入られ本殿前にお進みなられた。侍従を通じ陛下は玉串をお受けになられ、静かに御祈念あそばされ、その玉串を東角井晴臣宮司が受け、本殿階を上がり外陣にお供え申し上げた。引き続き皇后陛下にも女官長を通じて玉串を御神前に奉られ御拝礼になった。御参拝後、勅使齋館「勅使の間」にて宮司が拝謁を許され、「毎日の御奉仕ご苦労に存じます」「これからも祭祀のことをよろしく」と優渥なる御言葉と、宮司を退いたばかりの私の祖父、東角井光臣の病気の体を氣遣われる御言葉まで賜ったと記録がある。

埼玉県へは御即位後二十三回来県されている(私的な御旅行八回含む)。平成五年の地方事情御視察(氷川神社御参拝時)や、平成十六年の第五十九回国民体育大会御臨場、平成十九年には、スウェーデン国王王妃両陛下を川越へ御案内、平成二十三年には、東日本大震災に伴う避難者を御見舞いされる為に加須市を御訪問、最近では平成二十九年に日高市を訪れ、高麗神社に御親拝された。

### 戦没者慰霊と平和への願い

天皇陛下は東宮時代に「忘れてはならない四つの日」として、沖縄戦終結の六月二十三日、

広島・長崎に原爆投下された八月六日と九日、そして八月十五日の終戦記念日をあげられ、以来、これらの日には戦没者へ鎮魂の祈りを捧げておられる。また平成六年には硫黄島を、終戦五十年の平成七年には、長崎、広島、沖縄を、終戦六十年にはサンパン島をご訪問された。また終戦七十年にはパラオ、翌二十八年にはフィリピンにて戦没者の追悼をなされた。陛下は戦争終結後七十年以上の歳月が過ぎた今日でも戦没者、遺族の事を片時もお忘れにならず、深い思いを寄せ続けておられる。

また、靖国神社へは年に二度、勅使を御差遣され、御英霊に慰霊の誠を捧げておられる。

埼玉県護国神社には、一度御参拝されており、特に二度目は、御即位後、全国初となる護国神社御親拝でもあり、三百人の遺族と千人を超える一般奉迎者が詰めかけ、宮司が奉迎先導申し上げた。

御参拝後、埼玉県遺族連合会会長が進み出て「陛下に聖寿の万歳を」と遠慮がちに申し出たところ、陛下は深くうなずかれ、ゆっくり二、三歩下がり威儀を正された。この万歳は決して予定されたものではなく、自然に発生したものであり、まさしく君民一体となった光景であった。すぐには御料車には向かわれず、参道両側の遺族一人一人に丁寧な御言葉をかけて回られたことから、予定されていた時間をはるかに過ぎていたと記録されている。

### 結びに

この三十年間、陛下は祭祀に勤しまれ、常に国民と苦楽を共にするという大御心のもと、国民統合の象徴としてのお務めに御精励あそばされてきた。また皇后陛下は、そのお務めを一心にお支えになってこられた。

今年の御即位三十年の奉祝は、陛下が常に国家国民の安泰、戦没者や被災者の御慰霊の為に祈りを捧げておられる事に、国民が改めて感謝をし、皇室との結び付きを実感する機会なのである。またこの事は多くの国民が陛下の御事蹟を深く認識して、皇室に対して尚一層の尊崇と敬愛の念を高めていく契機であり、新帝陛下御即位の奉祝につながっていくものである。

その為には、斯界を挙げて齊しく感謝と奉祝の誠を捧げ、氏子崇敬者や参拝者に天皇陛下の歩まれた御事蹟と御代替わりの諸行事を普く知らしめる事が重要である。そして今度我々が目の当たりにする御譲位による御代替りと、それに伴う様々な皇位継承の儀式をつぶさに記憶・記録し、歴史的な一年を確実に次世代に伝えていかねばならない。

結びに、天皇皇后両陛下の幾久しき御安寧をお祈り申し上げ、平成の御代の御事蹟に想いを致すとともに、陛下が皇祖祖宗より受け継がれてきた皇統の弥栄を言祝ぎ奉る。

(武蔵一宮氷川神社権宮司)

# 平成三十年度総代研修会報告

大 澤 孝

八月二十三日、秩父神社参集殿を会場として、秩父支部の当番により総代研修会が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、県内総代神職合計百五十四名の参加を得て盛大に開催されました。

先ず「神宮遥拝」・「国家斉唱」が行われ、浅見浩之秩父支部会員の先導により、「敬神生活の綱領」の唱和を行いました。その後、大野光政県神社総代会長、次いで中山高嶺庁長から順次ご挨拶を戴いた後、ご来賓の方々の紹介が行われました。

研修では、先ず『大嘗祭と象徴天皇制の意義について』と題して、藪田稔秩父神社宮司による講演が行われました。

御代替の諸行事を控え、特に大嘗祭は、天皇（スメラミコト）が象徴的君主のお立場を獲得されるために、必要不可欠な日本古来の重儀であることから、大嘗祭や象徴天皇制に対する理解を深め、皇室の敬慕の意識を高めて戴く良い機会となりました。

続いて『厳粛なお祭り執行のために』と題して、高麗文康神社庁祭式講師により、総代が祭りに臨むにあたっての心構えや作法について、分かり易く映像や実技を交えた研修が行われました。何方も一時間余に亘る講演となりましたが、参加者は皆一様に熱心に聞き入っている様子が伺えました。

閉会後は、会場を平成殿一階ロビーホールに移して懇親会を開催し、山口民弥秩父郡市神社氏子崇敬者総代会長の挨拶に続いて、次年度開催地区の津久井幹雄大里見玉神社氏子総代会長の乾杯により開宴となりました。親しく歓談・会食いただきながら懇親を深め、藪田稔秩父支部長による手締めを行い、当日の全日程を無事終了致しました。

(秩父支部事務局長)



# 平成三十年度埼玉県神社庁神職総会

内ヶ嶋 一彦

九月二十七日、さきたま支部の当番により、埼玉県神社庁を会場として、神職総会が開催されました。新庁舎竣工後、同会場での開催は初めての試みとなりましたが、県内神職約百五十余名の出席の下、盛大に開催することが出来ました。

まず、開会に先立ち、昨年九月以降帰幽された本県内神職の方々に、黙祷が捧げられました。次に、福田大輝さきたま支部会員の奉仕の下、修祓が行われました。

開会式では、中村邦彦さきたま支部副支部長より開会の辞が申し述べられ、神殿拝礼、国歌斉唱、中西知正さきたま支部会員の先導により、敬神生活の綱領を唱和致しました。その後、中山高嶺庁長の挨拶、ご来賓ご代表として大野光政埼玉県神社庁総代会会長よりご挨拶を賜り、その他ご来賓の各支部総代会長のご紹介

代表者に記念品が授与されました。次に武田淳神社庁事務局長より神社庁の業務報告及び質疑応答がなされました。続いて、各関係団体事業報告では、山田禎久教化委員長、嶋田土支彦神道青年会会長、小林桂子神道婦人会会長より、それぞれ報告及び質疑応答がなされ、総会を終了しました。

総会後、「わたしたちの皇室―皇位継承の新たなかたち―」と題して、潮清史亀山神社宮司(広島県三原市鎮座)よりご講演いただきました。潮宮司は、宮内庁掌典職・官房総務課・東宮職を歴任され、その豊富な経験を基にお話しいただきました。今上陛下の御譲位が眼前に迫る中、神職一同熱心に聞き入っている様子でした。

講演終了後は、閉会式に移り次年度当番支部の恩田栄治埼玉東支部長の挨拶、田島和文さきたま支部副支部長の閉会の辞で終了となりました。

閉会后、会場を清水園に移して懇親会が開催され、東秀幸さきたま支部長の挨拶、加藤忠迪さきたま支部神社庁総代会長の乾杯により開宴となりました。歓談中、新任神職が登壇し、自己紹介と抱負を述べられました。結びに竹本佳徳副庁長による締めにより、全日程無事盛会裏に終えることが出来ました。



潮 清史先生

総会では、東秀幸さきたま支部長が議長を務め、初めに新任神職の紹介が行われ、庁長から

(さきたま支部事務局長)



神 職 総 会

# 天皇陛下御即位三十年記念 神政連埼玉県本部「時局対策研修会」報告

押田 豊

十月二十五日、神社庁講堂に於いて、県内各支部神職・総代七十名の参加により「時局対策研修会」を開催した。

本年は、畏くも天皇陛下御即位三十年の佳節を迎え、来年四月三十日には天皇陛下の御譲位、五月一日には、皇太子殿下の御即位並びに秋に予定される「即位の礼」「大嘗祭」など皇位継承に係る「御代替」の諸儀式が行われる。

この佳節に、斯界を挙げて皇室敬慕の精神を啓発し、祝意の機運を高め、奉祝の誠を捧げるためにも、「御代替」について理解を深める必要があることから、本年の時局対策研修会では、浅山雅司神社本庁総合研究部長心得と齊藤智朗國學院大學神道文化学部教授に講師を依頼した。

神殿拝礼、国歌斉唱に続き、押田本部長挨拶。研修の第一講では、浅山雅司先生より「御代替について」と題して講演をいただいた。



浅山先生  
での経緯として、平成二十八年八月八日の今上陛下が公表された、象徴としてのお務

めについて、広く国民に対しビデオメッセージ（象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば）から、譲位という「崩御」を前提としない「御代替」の経緯から、神社本庁の基本的方針ならびに運動方針、平成三十年四月三日付閣議決定において、天皇陛下御即位三十年記念式典・天皇陛下の御退位に伴う式典・皇太子殿下の御即位に伴う式典が決められたこと、その後設置された「皇位継承式典委員会」及び「式典実施連絡本部」、「大礼委員会」式典の概要や大嘗祭の詳細を決める委員会について、時系列に沿って分かり易く説明された。

第二講の齊藤智朗先生より「御代替に伴う諸儀式について」と題して講演をいただいた。齊藤先生は、即位礼・大嘗祭をはじめとする御代替に伴う諸儀式の概要や歴史について説明され、まず、皇位継承（即位）に関する現行法令上の規定・御代替に伴う諸儀式の概要を平成の御代替を例に挙げながら説明され、次に、即位礼・大嘗祭の歴史を古代から近世までの変遷



齊藤先生  
例に挙げながら説明され、次に、即位礼・大嘗祭の歴史を古代から近世までの変遷

について述べられた。次に、現行の日本憲法や皇室典範のもとで行われた最初の即位礼・大嘗祭である平成の即位礼・大嘗祭について、本義、変更点、批判と反論なども紹介され、即位礼と大嘗祭は、「国際的性格」と「伝統的性格」の両面を相互に補完し合いながら、天皇と国家・国民とが一体となって行われる儀式であり、御代替に伴う諸儀式および奉祝事業を通じて、日本の伝統文化や郷土の歴史文化の大切さを一人一人があらためて認識することが重要であると結ばれた。

閉会式では、竹本佳徳副庁長より修了証の授与ならびに挨拶があり、閉会となった。

本研修会の成果として、斯界の方々が「御代替」の本年を、氏子崇敬者の皆様に対して、皇室敬慕の意識を高めると共に日本再確認の好機として、より一層の啓蒙活動実践に努めることを期待したい。

(神政連埼玉県本部長)



時局対策研修会

### 雅楽普及研修会報告

茂木貞佳

九月四日、神社庁において雅楽普及研修会が開催されました。本研修会は平成二十年度に始まり今年十回目を数えています。御神慮を慰め、祭祀の厳修を図る上において大切な要素である雅楽について、広く雅楽普及振興に寄与し、また将来の指導者を養成することを目的として毎年開催されています。

当日は、神社庁雅楽講師以下、県内神職、一般参加者を合わせ十九名が参加しました。午前十時より開講式の後、笙、箏、篳篥、笛の管ごとのグループに分かれ、初心者にも無理のない基礎指導から行われました。午後は引き続き平調を中心とした課題曲に取り組み、仕上げには合同研修として合奏が行われ、閉講式の後、研修を修了しました。

雅楽と対をなす舞の研修としては、神道婦人会が祭祀舞研修を毎年開催し、普及継承に努められています。神社庁では、今後各研修の更なる充実を図るべく、雅楽と祭祀舞の合同研修を企画し、開催準備を進めておりますので、関係各位をはじめ、興味をお持ちの方は是非ご参加下さい。

(神社庁主事補)

### 雅楽・祭祀舞講師

雅楽講師 任期 平成二十九年十一月

三十二年十月

龍笛 大澤孝講師 秩父神社権禰宜

遠藤胤也講師 水川神社権禰宜

大澤佳広講師補 水川神社禰宜

渡邊昌紀講師補 瀧宮神社禰宜

篳篥 池永衛治講師 水川神社権禰宜

山中俊宣講師 三峯神社権禰宜

池田学講師補 水宮神社権禰宜

鳳笙 恩田栄治講師 八幡神社宮司

山中剛講師 三峯神社権禰宜

松本隆講師補 三峯神社権禰宜

松岡宏聡講師補 行田八幡神社禰宜

祭祀舞講師 任期 平成三十年十一月

三十三年十月

祭祀舞 江森茂代講師 富士浅間神社禰宜

大澤真弓講師 八幡大神社禰宜

青木智智講師補 八幡神社宮司



雅楽普及研修会

### 第四回ミニ講座報告

恩田 宏典

十月二十五日、神社庁を会場に教化委員会第四回ミニ講座を三十五名の参加の下、開催しました。

本講座は県内神職を対象に、又、様々な理由から各種研修会に参加できない方を考慮し夕方六時から九十分程度、神職として、また社会人としての資質向上を目的とするもので、過去には『話し方講座』『マナー講座』を当会研修部恩田班、中山班の企画で開催してきました。

第四回の今回は神社実務として『承認申請書の作成方法について』と題し、武田淳神社庁事務局長を講師として迎え、日頃、神社庁に問い合わせの多い案件や承認申請書の書式記入、添付資料の揃え方などを学ぶ講座となりました。

武田事務局長は先ず、全神職には各奉仕神社の基本規定(規則)を是非確認して頂きたいと話されました。その後例題として『スーパードrain整備事業』『境内地売却など』を挙げ、それには『規則変更』『財産処分』『境内地模様替え』『主要建物変更』の四つの申請が必要になるとされ、これらの具体的な申請書の作成方法を勘違いしやすい箇所など各種例を挙げて丁寧に解説して頂きました。参加者は自身の奉仕神社の場合を想定し、熱心に耳を傾けていました。

このミニ講座は、知りたい事、身につけた事を学ぶ講座です。是非継続事業として多くの方々に参加頂ければ幸いです。

(教化委員会研修部班長)

本宗奉賛委員会並びに神宮大麻暦頒布始祭

高橋寛司

十月五日、埼玉県神社庁本宗奉賛委員会(押田豊委員長が、神社庁で開催され、先ず事務局から、平成三十年度神宮大麻暦交付数等、本宗奉賛に関する取り組みについて報告した。次いで、三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画重点施策地域である北足立・埼玉東両支部の取り組みと、過去の指定支部も含めて各支部長・事務局長・関係団体・総代会からの状況が報告された。

その後、神社庁神殿において埼玉県神社庁神宮大麻暦頒布始祭が秩父支部(藪田稔斎主ほか三名)の奉仕により斎行された。終了後、神宮大麻暦頒布表彰があり、頒布優良支部並びに頒布特別優良従事者、頒布優良従事者に表彰状・記念品が授与された。併せて、全国神社総代会表彰もおこなわれ、全国神社総代会規程表彰者、全国神社総代会設立六十周年記念表彰者表彰状・記念品が授与された。

(庁報編集委員)



神宮大麻暦頒布始祭

【奉仕支部 秩父支部】

- 斎主 秩父神社 宮司 藪田 稔
- 祭員 秩父神社 権禰宜 大澤 孝
- 祭員 寶登山神社 権禰宜 大澤宣彦
- 祭員 三峯神社 権禰宜 倉林吾礼

神宮大麻暦頒布表彰

頒布優良支部

秩父支部

頒布特別優良従事者

- 比企支部 日枝神社宮司 岡部憲夫 殿

頒布優良奉仕者

- 入間西支部 武幡横手神社宮司 高野 豊 殿
- 大里児玉支部 北向神社宮司 岡本一雄 殿
- 埼玉東支部 日枝神社宮司 秋山幸一 殿

全国神社総代会規程表彰

- 入間東支部 川越八幡神社役員 久保田一男 殿
- 大里児玉支部 宗像神社役員 津久井幹雄 殿

全国神社総代会設立六十周年記念表彰

- 埼玉東支部 埼玉県神社氏子総代連合会会長 大野光政 殿
- 比企支部 菅谷神社役員 根岸 豊 殿
- さきたま支部 八幡神社役員 加藤忠迪 殿
- 北足立支部 氷川神社役員 内木滋郎 殿
- 入間西支部 出雲祝神社役員 富田 稔 殿
- 埼玉東支部 芳川神社役員 小林政夫 殿

平成三十年度神社実務研修会  
開催のお知らせ

中山真樹

期 日 平成三十一年三月八日(金・先負) 会 場 川越市「氷川会館」

研修主題 主題「新しい時代に向けて」

副題「御代替わりを間近に控え」

開催趣旨

畏くも天皇陛下におかれましては本年四月三十日に御譲位遊ばされ、五月一日には皇太子殿下が新天皇として御即位なされます。元号も改まり、我が国にとって歴史的な年になる事は言うまでもなく、社会的にも関心の高い出来事でもあります。私たち神職が、御譲位についての見識を高め、氏子や参拝者に解りやすく説明することが望ましいことです。

本研修では、御代替わりに伴う重儀について学ぶとともに、今期最終年度であることから、実務的な研修として、防犯に関する具体的な対策等について学び、さらに教化委員会事業部(新渡戸班・嶋田班)が行なった「神職実態調査」「神社の現状と二十年後」アンケートの調査結果を各班長に報告してもらい、県内神社界の現状と将来を改めて考える機会といたします。

講師

神道政治連盟首席政策委員 田尾憲男氏

演題『御代替わりと日本の国柄』

埼玉県警本部生活安全全部生活安全総務課担当者

申込 二月十八日締切(支部事務局まで)

(教化委員会研修部班長)

## 臨時協議員会開催報告

武田 淳

十一月五日、神社庁講堂にて神社庁臨時協議員会が開催されました。協議員定数五十一名中、四十一名が出席し会議が成立しました。本会議では、左記の議題について上程・審議され、全て原案通り決議されました。

**議案第一号** 埼玉県神社庁役員及び監事選任に関する規程

**議案第二号** 埼玉県神社庁協議員会に関する規程

**議案第三号** 埼玉県神社庁支部設置に関する規程

**議案第四号** 埼玉県神社庁職員退職金規程

**議案第五号** 埼玉県神社庁職員退職死亡給与金不足金繰入について

議案第一号から三号については、竹本佳徳副庁長を委員長として、平成二十九年九月より九回に亘り、「規程検討改正委員会」で会議を重ね、庁長宛に答申した内容を神社庁役員会にて更に検討し、今回の臨時協議員会にてお諮りすることとなりました。

第一号議案の「埼玉県神社庁役員及び監事選任に関する規程」については、今までの規程と大きく変わった点としては、庁長の選任にお

て立候補制が無くなった点と副庁長の選任について、二名とも庁長の指名となった点であります。この二点に関しては、規程改正検討委員会や神社庁役員会、また臨時協議員会においても様々な意見が出ましたが、結果として原案通りの決議となりました。

議案第二号の「埼玉県神社庁協議員会に関する規程」につきましては、今までいくつかの規程に亘っていたものを一つにする様な形で上程致しました。細かい協議員会の会議規程については、今後規程改正検討委員会より答申が出る予定となっております。

議案第三号の「埼玉県神社庁支部設置に関する規程」につきましては、先般の支部再編に伴い、神社庁として規程を整備する必要性があるということから上程に至りました。なお、管轄区域に関しては、内規として定めることとしました。

議案第四号の「埼玉県神社庁職員退職金規程」については、議案第五号の給与金不足金繰入についてと関連があるので、そちらから説明致します。平成五年より施行されていきました「埼玉県神社庁職員退職死亡給与規程」ですが、約二十五年に亘り運用されて参りました。ここ数年長期勤続の者が退職し、また現時点で在職している者が退職すると、退職金が不足することが判明致しました。この規程では第八条に「(前略)給与金に不足が生じた時はその不足額の限度において一般会計から繰入れ充当するものとする。」とあります。しかしながら、皆様

ご承知の通り、神社庁の一般会計には余裕がないのが現状であります。歳出を抑える様には常々心がけておりますが、神宮大麻の減体などもあつて、歳入が増えずに減っていく一方であります。今般、神社庁では社会保険労務士と顧問契約をし、相談したところ、「中小企業退職金共済制度(略称「中退共」)の加入を勧められました。事務局にて検討した結果、現在の予算の状況で納付出来る制度であつたので、今回議案第四号として中退共制度を軸とした規程を上程しました。中退共制度は、県内の神社でも加入することが出来ますので、詳しくはホームページをご覧ください。

今回決議された事で、本年一月一日より中退共を軸とした退職金制度がスタートしましたが、現在いる職員は昨年末日までの退職金を旧規程で計算し、退職時に支払わなければなりません。その不足金が一千万円になることから、神社庁役員会では様々なことを検討した結果、議案第五号として保管金より一千万円退職給与金に移管することを提案し、本会議で決議されました。

今回は紙面の都合で、決議された新規程を掲載することは出来ませんが、今後の規程等が整備された段階で、管内の方々に配布出来るようにしたいと考えておりますので、宜しくお問い合わせ申し上げます。今後とも神社庁の運営にご協力致します様、併せてお願い申し上げます。

(神社庁事務局長)

庁務日誌抄

10・16	「天皇陛下御即位三十年奉祝感謝埼玉県民の集い」 実行委員会 於 神社庁	11・19	教化委員会役員会 一都七県神社庁長会 於 神社庁
10・17	宮司任命交付式 「天皇陛下御即位三十年奉祝感謝埼玉県民の集い」 於 埼玉共済会館	11・20	「天皇陛下御即位三十年奉祝感謝埼玉県民の集い」 実行委員会 於 明治記念館
10・21	明治維新百五十年記念大会 於 武田事務局長出席 於 明治神宮	11・22	神社庁規程改正検討委員会 過疎地域神社活性化推進委員会 於 神社庁
10・22	神社本庁評議員会 中山庁長・竹本副庁長・大野総代会長・ 武田事務局長出席 於 神社本庁	11・26	中山庁長・武田事務局長出席 天皇家下御即位三十年奉祝委員会設立総会 東副本部長出席 於 兵庫県
10・24	過疎地域神社活性化推進委員会 教化広報部(宮本班) 神道政治連盟埼玉県本部 時局研修会 於 神社庁	11・27	関係団体連絡協議会・研修所運営会議 於 ザ・プリンスパークタワー東京
10・25	第四回「ミニ講座」三十五名参加 武田事務局長講師 寒川神社宮司利根康教氏神職身分特級昇進を祝う会 中山庁長出席 於 レンブランドホテル厚木 埼玉県神道青年会創立六十五周年記念大会 於 清水園	11・28	全国教化会議 山田委員長・原・神島両副委員長出席 於 神社本庁
10・26	一都七県神社庁教化担当者会 山田委員長・神島副委員長・高橋学芸員出席 於 ホテル・ザ・ウエスト水戸	11・29	教化広報部(宮本班) 神社庁月次祭 於 神社本庁
10・30	神社庁月次祭 正副庁長議長会・神社庁臨時協議員会 於 神社庁	12・3	神宮崇敬会主催 新穀感謝祭 武田事務局長参列 於 神宮会館
10・30	正副庁長議長会・神社庁臨時協議員会 於 清水園	12・5	正副庁長会・神社庁新嘗祭・神社庁役員会 於 神社庁
10・30	一都七県神社庁教化担当者会 山田委員長・神島副委員長・高橋学芸員出席 於 ホテル・ザ・ウエスト水戸	12・11	神社庁歳旦祭・元始祭 於 神社本庁
10・30	一都七県神社庁教化担当者会 山田委員長・神島副委員長・高橋学芸員出席 於 ホテル・ザ・ウエスト水戸	12・11	神社庁新年五礼会 名出席 於 清水園
11・1	正副庁長議長会・神社庁臨時協議員会 於 神社庁	12・15	任 免 辞 令 平成三十一年
11・5	正副庁長議長会・神社庁臨時協議員会 於 神社庁	12・15	武島奈智子 本 熊野神社権禰豆 (入間東)
11・6	埼玉東支部 神宮大麻暦頒布式 高橋学芸員講師 於 市民会館いわつき	12・15	松本 直大 本 高城神社権禰豆 (大里見玉)
11・8	雅楽・祭祀舞講師会 宮間孝夫神社庁顧問の長老を祝う会 中山庁長・武田事務局長出席 於 ニューオータニ二幕張	12・15	鈴木 重臣 兼 香取神社他一社宮司(埼玉東)
11・9	宮間孝夫神社庁顧問の長老を祝う会 中山庁長・武田事務局長出席 於 ニューオータニ二幕張	12・15	渡邊 侑紀 本 瀧宮神社権禰豆 (大里見玉)
11・16	庁報編集会議 事業部会(新渡戸班・嶋田班) 研修部会(中山班) 於 神社本庁	12・15	鈴木 重保 兼 香取神社他一社宮司(埼玉東)
11・17	皇學館大学 教科概論・研究 武田事務局長ゲスト講師 於 伊勢市・皇學館大学	12・19	転出 中山 岳洋 本 水川神社権禰豆 (北足立) 東京都・神社本庁へ転出

ミニ講座開催のお知らせ

中山 真樹

昨年度始まりました神社庁「ミニ講座」も第五回を迎え、今回も神社実務として、神社庁に問合せのある神社に関する諸問題について、武田事務局長にご講義いただき、自社での諸問題に対しての考える機会とします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 平成三十一年二月十八日(月・友引)  
場所 埼玉県神社庁 講堂  
講師 神社庁事務局長 武田淳先生  
演題 「神社における事件・事故について」  
参加費 五百円

参加希望者は、二月十五日までに神社庁へFAXにて送信して下さい。

「天皇陛下御即位三十年奉祝感謝  
埼玉県民の集い」(巻頭写真)

十月二十一日、「天皇陛下御即位三十年奉祝感謝埼玉県民の集い」(関根則之会長)が、さいたま共済会館で開催された。上田知事、清水さいたま市長、新藤義孝衆議院議員、柴山昌彦文科大臣など多くの議員や県民が参集した。式典後の第二部では、ソプラノ歌手の森敬恵氏による日本の歌、伊勢雅臣氏による「皇室の祈り・国民を結ぶ利他の心」と題した記念講演が行われ、盛会裡に閉会した。

埼玉県神道青年会  
創立六十五周年記念事業報告

宮本修

神道青年会は、昭和二十八年七月五日に発足してより、幾星霜の歳月が流れ六十五年を数えました。青年会では、六十五周年を迎えるにあたり、平成二十九年度の総会に於いて「創立六十五周年記念事業実行委員会」が組織され、二箇年に亘り記念事業を展開して参りました。

平成二十九年

御神田事業「御田植祭」六月十七日 玉津島神社御神田  
震災復興支援活動 七月二十九日

福島県いわき市 久之浜こども園

靱煉成研修会 九月二十六日 寶登山神社

御神田事業「抜穂祭」十月九日 玉津島神社御神田

明治天皇御親祭百五十年祭参列 十月二十八日 武蔵一宮水川神社

平成三十年

献木事業並び勉強会 二月十三日

布哇慰霊祭及び平和祈願祭 三月二十二日

皇居勤労奉仕 六月四〜七日 皇居・赤坂御用地

御神田事業「御田植祭」六月十日 玉津島神社御神田

靱煉成研修会 九月十一日 三峯神社

御神田事業「抜穂祭」十月六日 玉津島神社御神田

奉告参拝 十月三十日 武蔵一宮水川神社・埼玉県神社

物故者慰霊祭 十月三十日 埼玉県神社庁

記念大会 十月三十日 清水園

会報「溪流」創立六十五周年記念版発行

平成三十一年三月予定

このように多岐にわたり、充実した事業が展開できました。中でも記念事業として列記すべきは「教化事業」としての御神田事業と、「英霊顕彰事業」としての布哇慰霊祭及び平和祈願祭です。教化事業、英霊顕彰事業は、青年会の事業の中核を成すものです。殊に記念事業では、重きを置いてきた歴史があります。御神田事業は、私の奉仕しております深谷市境鎮座玉津島神社御神田に於いて、五年前の創立六十周年に合わせて始め、七年間取り組みました。初めのうちは、田んぼについて我々は素人であり、参加者集めの知識もなく苦慮しましたが、回数を重ねることに人気を博し、参加者は、親子合わせ百名を超える応募が続きました。

稲作は、斎庭の稲穂の神勅のもとに皇孫二ニギ尊がひたすらに伝えられてこられました。また、米作りは、日待ちであり、春に準備して植えた苗を一生懸命育て、秋の収穫を一日千秋の思いで待つ。繰り返し、蘇りという祭りの原点に支えられています。

このように稲作は、我々神主にとっても非常に意義深く、参加者にとっては、体験型の催しであって、非日常を求めて参加をした方が多く見受けられましたが、祭典や神職とのふれあい、田植えや稲刈り体験を通して神道学を学んでもらえたと思います。

一方、英霊顕彰事業は、埼玉県神道青年会初の海外、布哇での慰霊祭と成りました。英霊顕彰事業を行うことは決まっておりましたが、場所をどこにすべきかは役員会で協議しました。国内ならば、周年の事業で行っている沖縄県平和記念公園や、陸軍特別攻撃隊の基地があった鹿児島県知覧が候補にありました。一方、海外では、旅程が短くて済むサイパン島やグアム島な

ど。また、日本の将兵が激戦や病気や飢餓で苦しむ、多くの戦死者を出した南洋の島々。ニューギニア島、ガナルカナル島、バラオ、ペリリュー島が候補になりました。

最終的に、ハワイ真珠湾に決めた経緯は、大局を捉え、大所高所からの視点も重要だと考え、布哇真珠湾という地を英霊顕彰事業の場所と致しました。決定後は、様々な勉強会を行い、諸準備を進め、慰霊祭及び平和祈願祭を斎行致しました。

そして、十月三十日に、清水園を会場に、創立六十五周年記念事業の締め括りとなる記念大会が、多くのご来賓関係各位のご臨席を賜り、また、全国各地より青年会の同志も駆けつけ、盛大に開催されました。

記念式典は、大澤宣彦副会長による開会の辞から始まり、神宮遥拝、国歌斉唱、岩大路賢迅理事による敬神生活の綱領唱和、嶋田土支彦会長より式辞が述べられ、実行委員長より記念事業経過報告、記念表彰、中山真樹第二十二代会長より謝辞を賜り、来賓紹介、ご来賓を代表して竹本佳徳副庁長、佐野巖神道青年全国協議会会長、鈴木邦房第十一代会長よりご祝辞を頂きました。その後、神道青年の歌斉唱、美はしき山河斉唱、高麗文康第十九代会長先導による聖寿万歳を行い、小林威朗副会長による閉式の辞をもって閉式しました。

続いて行われた記念講演では、東京大学大学院情報学環特任教授・群馬大学名誉教授片田敏孝先生に「想定を超える災害にどう向かい合えばいいのか」危機に主体的に備えるために」と題して、ご講演を頂きました。

記念祝賀会では、押田豊副庁長に祝辞を頂き、吉田正臣第十六代会長の乾杯の発声により和やかに開催され、最後に、記念事業特別映像を流し、趣向を凝らした祝賀会になりました。

(埼玉県神道青年会創立六十五周年実行委員長)



物故者慰霊祭



氷川神社奉告参拝



神社庁神殿拝礼



記念式典



講師 片田敏孝先生

